4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
１）電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等入札書類データ（証明書等）を添付し、３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに、３⑴に示す場所に持参又は郵送により提出しなければならない。
なお、１）、２）いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HIROHIKO KAWAKATSU Director-general of West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Storage Batteries for Uninterruptible Power Supply System, Diesel Engine-Generator 1 set
⑷　Delivery period : February 28, 2019
⑸　Delivery place : As the tender explanatory pamphlet shows
⑹　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures, Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person Under Conservatorship or person Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　not be currently under suspension of nomination by Director-General, West Japan Civil Aviation Bureau.
④　have Grade A “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018
⑤　have proven to have actually manufactured and have the ability to manufacture the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.
⑥　prove to have prepared a system to provide rapid maintenance service and supply parts for the procured product.
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00 October 15, 2018 : 13 : 00 October 16, 2018 incase of by hand
⑼　Contact point for the notice : Contract Division, General Affairs Department, West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4―1―76 Otemae Chuoku Osaka 540―8559 Japan TEL 06―6949―6206

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年８月20日
支出負担行為担当官
大阪航空局長　川勝　弘彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
○阪空契第429号（№429）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　調達物品及び数量
奄美ＡＲＳＲ10kVA無停電電源装置（製造・設置・調整）（電子入札対象案件）
⑶　調達物品の特質等　10kVA無停電電源装置１組（２台／組）、入力盤１面、待機出力盤１面、直送切換盤１面、出力切換盤１面、蓄電池２組、蓄電池監視盤２面、仮設接続盤１面、中継端子盤１面等
上記物品の製造・更新・調整を行う。
既設無停電電源装置等の廃棄処分に併せて、可搬形150kVA発電装置の廃棄処分を行う。
なお、詳細は仕様書による。
⑷　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
⑸　納入期限　平成31年３月29日
⑹　納入場所　奄美ＡＲＳＲ局舎（鹿児島県大島郡龍郷町）
⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札時までに「物品の製造」でＡ等級に格付けされている者。
なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
⑶　大阪航空局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　次に掲げる要件を有するものであること。
１）平成20年４月１日以降に元請けとして完了した調達物品又は同種物品を製造し、航空保安施設、医療施設、原子力発電所等に納入した実績を２件（契約）以上有すること。ただし、調達物品又は同種物品を構成する主要構成品である「順変換部」及び「逆変換部」を自ら設計・製造できること。なお、同種物品とは、定格出力５kVA以上で「待機冗長・直送同期無瞬断切換システム」又は「並列冗長・直送同期無瞬断切換システム」の無停電電源装置をいう。
２）１）の実績とは別に、製造・納入した同種物品について10年以上の運転（稼働）実績を有すること。
３）調達物品の設計・製造・設置・調整を行うために必要な組織体制を有する者。
４）調達物品の製造計画等を適切に行える者。
５）調達物品に対し、適切な品質管理体制が整備された者。
６）調達物品に対し、サービス体制及び部品供給体制が整備された者。
・履行先において精密点検整備等を実施することができる技術者派遣体制を有すること。